

コロナが変える農業

農林中金総合研究所 調査第一部

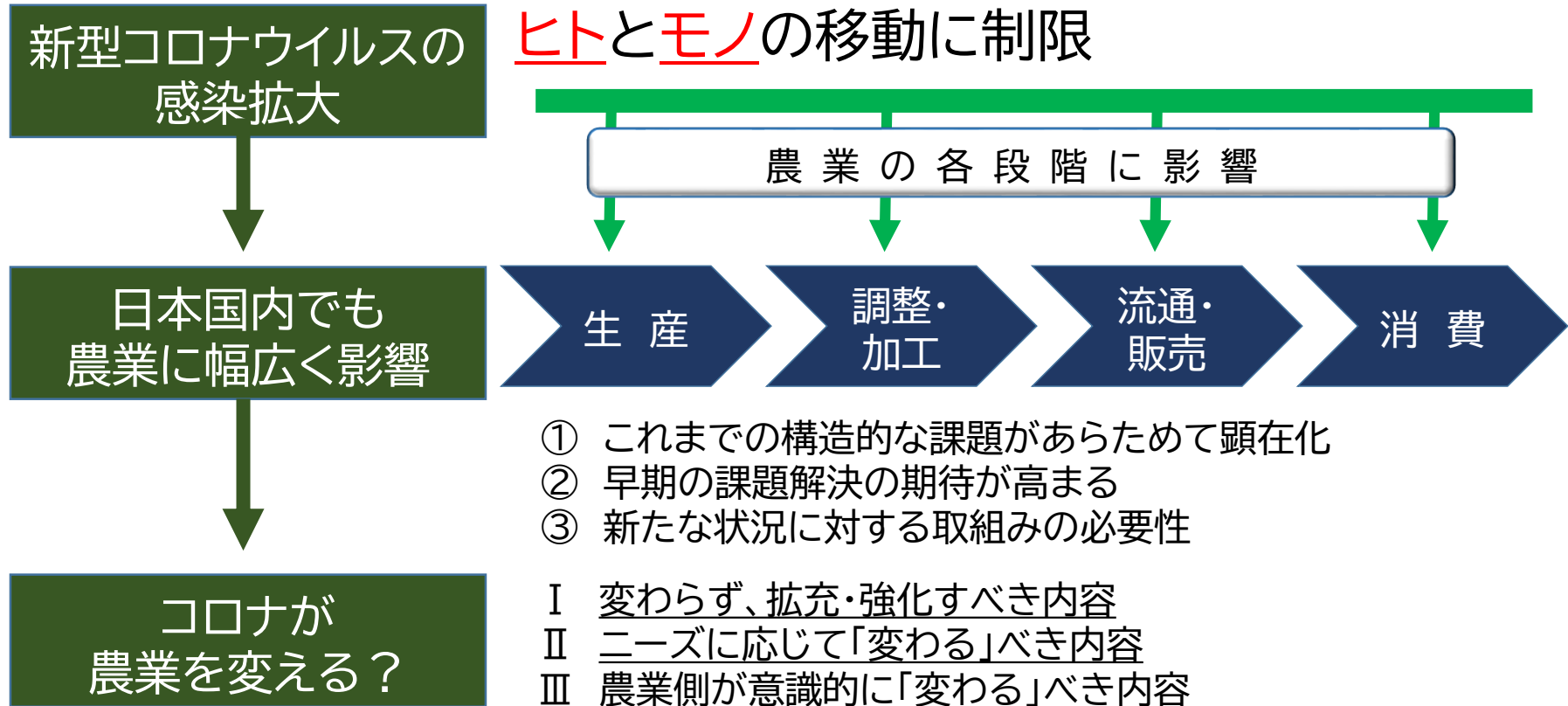
主事研究員 石田 一喜

2020年10月2日



「『コロナ』は農業を変える」のか？（本報告の概要）

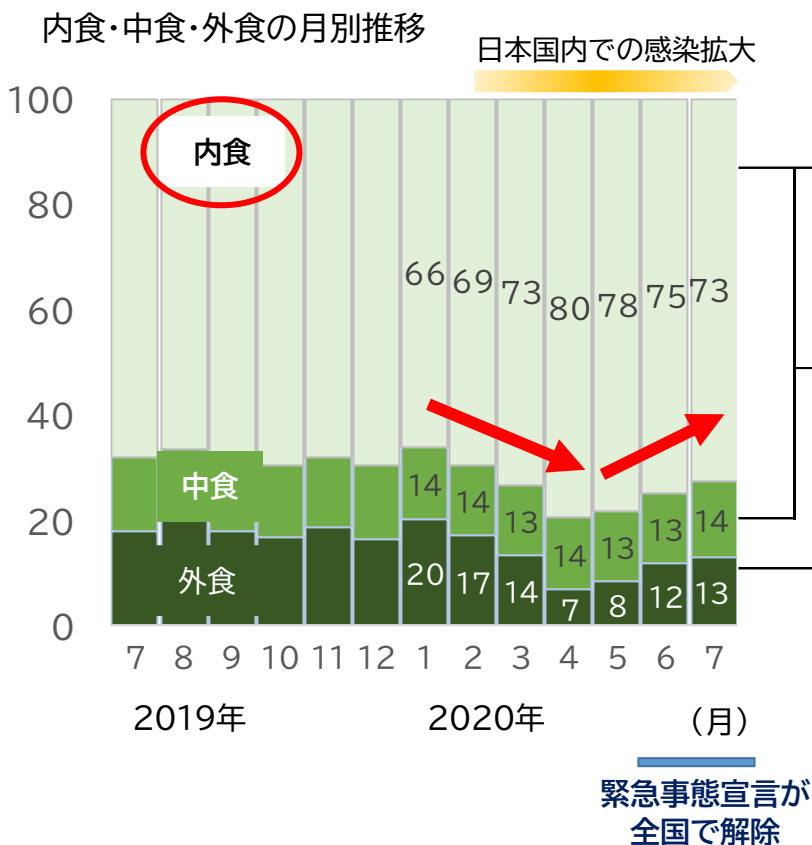
- 新型コロナウイルスの感染拡大による、ヒトとモノの移動制限は、農業の各段階にも影響。
 - ✓ 感染再拡大が懸念されるなかで、今回生じた影響を整理し、今後必要な対応策を検討する。
- そのうえで、「コロナが変える農業」を検討する。
 - ✓ コロナ禍以前から継続する課題の位置付け、新たに生じた課題の確認、将来的な展望等。



感染拡大下で生じた影響等 (2020年1月からこれまでの状況)

自宅での調理機会が増加し「内食」の割合が上昇。生鮮品への関心が高まる。

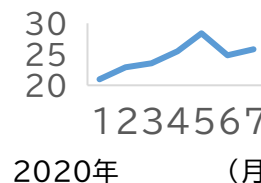
感染拡大にともない「内食」の割合が上昇、%(*1)



① 内食の割合が上昇

- 生鮮野菜、生鮮肉の売り上げが急増。とりわけ生鮮肉は過去最大の伸び。
- 消費支出減にともない、エンゲル係数(*2)は高い傾向が継続

(%) エンゲル係数



※自宅での調理機会の増加(*3)

- 生鮮食品購入機会の増加
- 同時に食費の節約志向も高まる

② ネットショッピング利用の拡大(*4)

- ネットショッピングの利用者が増加。4月～6月の食料支出は前年比8割増。(ネットショッピング全体は1割増)

③ 外食の売り上げが大幅に減少

- 飲食店の営業自粛等も重なり、外食の売上高は大幅に減少
- 農業者にとっては、販路の縮小
- 5月以降、回復傾向も、前年比減は継続。また、先行きは不透明。

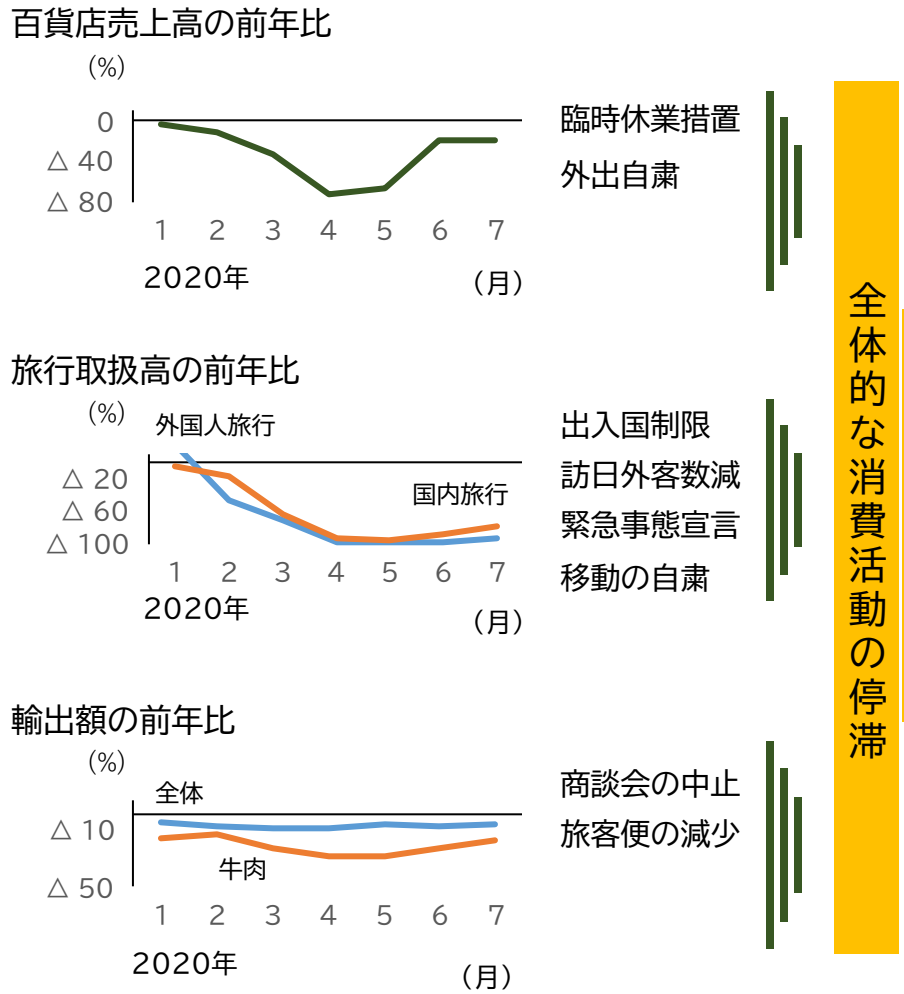
(%) 外食売上高の
前年比(*5)



※1 総務省統計局「家計調査(二人以上の世帯)」を参考に報告者作成。食料支出から外食の支出額と「中食」に該当する調理食品への支出額を差し引いた値を「内食」としている。
 ※2 エンゲル係数は、支出額に占める食料支出額の割合を計算した値。日本農業新聞(2020年6月30日付)を参考として、内食と中食の支出額をもとに算出した。
 ※3 日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和2年7月調査)」特別設問において、「自宅での調理時間や回数の変化」に関して「調理をする時間・回数が増えた」と回答した割合。
 ※4 総務省統計局「家計消費状況調査 ネットショッピングの状況について(二人以上の世帯)」。
 ※5 一般社団法人日本フードサービス協会「JF外食産業市場動向調査」より報告者作成。

経済活動の停滞は、販路の多様化や6次化を進めた農業者に大きく影響

感染症拡大による各所への影響(※1)



販路多角化や6次化にも影響大

近年までの取組状況 (※2)	直近の 状況	感染症拡大 の影響
小売業者への直接販売 10.5万 経営体 <7.6%>	拡大	販路需要縮小 物流コスト増
製造業・外食への直接販売 3.5万 経営体 <2.5%>	拡大	営業自粛 業務用需要減
観光農園の運営 0.7万 経営体 <0.5%>	都市農地 制度改正	秋以降の「果物狩り」も規模縮小 来客数減
農家レストランの運営 0.1万 経営体 <0.1%>	農地法改正	来客数減
農産物輸出額 5,878億円(19年度) (牛肉297億円、りんご145億円)	1兆円目標 輸出促進	1月～7月 累積実績 ▲6.7% (前年比)
インバウンド付加価値額 農林業 876億円(19年度)	需要の取込 農泊拡大	需要の 「蒸発」 (※3)

※1 日本百貨店協会、観光庁「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」、農林水産省「農林水産輸出入情報」を参考に報告者作成。

※2 「2015年農林業センサス報告書」(現時点公表されているものでは2015年調査が最新)、農林水産省「農林水産輸出入情報」、経済産業省試算を参考に報告者作成。

※3 経済産業省(<https://meti-journal.jp/p/10894/> (2020年5月18日))のコメントの引用。

従来の単価や販路等の縮小状況に応じて、売上高への影響は品目間の差がある

新型コロナウイルス感染症拡大による影響、% ※

影響大

	売上高への影響		具体的な影響の内容						
	マイナスの影響がある	非常にマイナスの影響が大きい	単価の下落	販路・出荷ルート の縮小・停止	消費者直接販売の縮小・休業	労働力不足	原材料等の仕入れが停滞		
肉用牛	96	51	98	17	8	7	9		
茶	91	55	93	29	26	4	4		
施設花き	83	43	90	34	14	12	4		
採卵鶏	65	9	89	38	19	10	4		
露地野菜	61	24	71	38	16	21	11		
酪農(都府県)	56	9	84	11	16	10	22		
施設野菜	54	15	62	35	25	19	12		
果樹	50	14	39	44	47	21	5		
酪農(北海道)	42	4	81	9	11	16	23		
畑作	42	14	64	35	16	20	28		
稲作(都府県)	35	10	46	39	44	14	12		
ブロイラー	30	6	50	50	15	10	10		
養豚	13	3	35	46	27	15	12		

需要減にともなう、単価下落

* 日本政策金融公庫農林水産事業本部情報企画部「農業景況調査(令和2年7月)」(2020年9月3日)より報告者作成。有効回答数は5,464先。図中に示している値は、各項目に該当する回答者の全体に占める割合。売上高に関して「非常にマイナスの影響が大きい」については「莫大なマイナスの影響あり」と「非常に大きなマイナス影響あり」の割合を合算した値を掲載した。なお、具体的な影響については、複数選択形式(上位2項目まで回答可)。各選択肢の上位5品目を赤字とした。

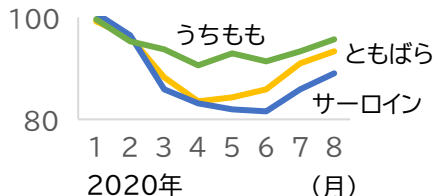
需要「喪失分」は、家計消費への販売促進や加工用への転換が進むが、課題も

業務用等の家庭消費への転換が進むも、課題も発生

牛肉(※1):需要に応じて部位別に影響異なる、素牛価格にも影響

枝肉卸売価格(円/kg)

部位別価格の前年比、%



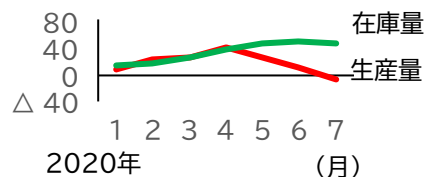
生乳(※2):生乳需要が減少

学校の休校措置⇒学乳供給減少

缶コーヒー、外食・ホテル向けの生乳、クリーム等の需要が減

生乳をバター等の乳製品生産に仕向ける動きに

バター国産の生産量と在庫量(前年比)



バター生産は6月まで前年比を上回る水準も「家庭用バター」は品不足
⇒ 多くは業務用。家庭用バターとの互換性が低く、調整困難

野菜・果樹等

ECサイトや直売所への出荷。JAグループでも販路開拓を支援

販売先の変更にともない必須となる出荷方法の変更への対応がポイント

観光農園等では、雇用を導入して収穫し、販売した事例も

販売促進等を支援する事業も開始

1) ガイドライン(※3)の公表

-業務継続をはかる際のポイントをまとめたもの

2) 国産農林水産物等販売促進緊急対策

「#元気いただきますプロジェクト」



① 業界団体が主体となって実施する取組み

野菜・果実、茶、菓子類(インバウンド需要減の影響を考慮)、和牛について販売促進(給食含む)を支援

② 民間の様々な販路を活用する取組み

(1) インターネット販売推進事業: 送料支援

(2) 食育等推進事業: 食育に取組む子ども食堂などで使用する食材費等を支援

(3) 販路の多角化推進事業

> 特設サイトを通じて、飲食店向けの販売を支援

(4) 地域の創意による販売促進事業: 直売所等

家計消費の食材需要の伸長を踏まえつつ、

1 インターネット販売を活用した販売促進

2 新たな販路開拓・多角化

3 食育の促進

4 地域の直売所等

を通じた消費促進を視野に入れている

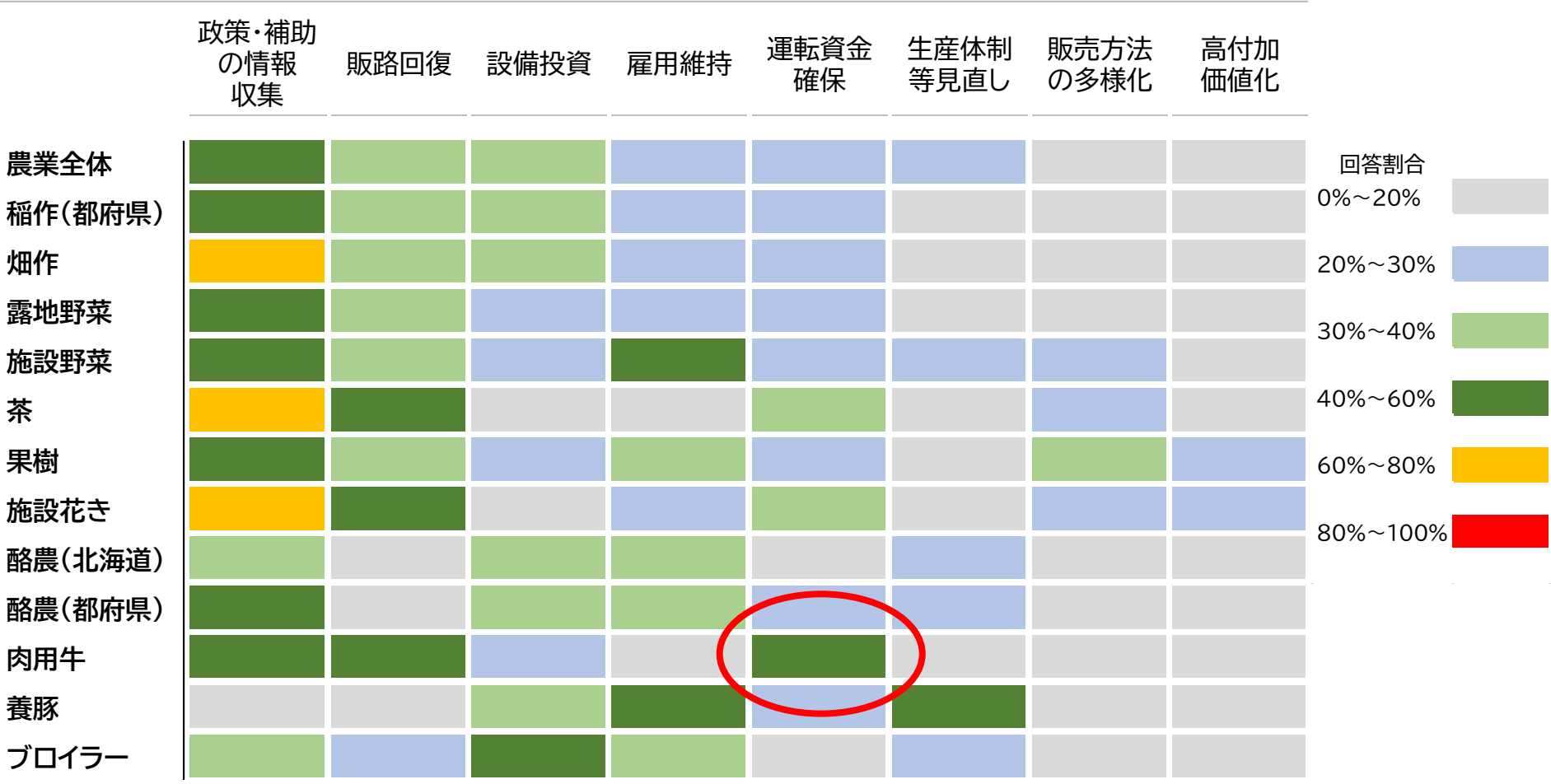
※1 長谷川晃生(2020)「コロナ禍における和牛需給の変動」『農林金融』2020年9月号に詳しい。

※2 小田志保(2020)「新型コロナウイルスの影響から考える酪農・乳業の現状—生乳の需給調整に注目して—」『農林金融』2020年7月号参照。

※3 農林水産省ウェブサイトにおいて農業者、畜産事業者等向けに「新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」が公表されている。

肉用牛や畑作野菜、茶、施設花きでは販路回復が課題に。肉用牛では運転資金需要も

「新型コロナ下における課題」(品目別)※



価格下落が大きく見られた品目では
情報収集と販路回復が課題化

肉用牛では運転資金の確保が課題に
「牛マルキン」のもとでも資金繰りが困難

※ 日本政策金融公庫農林水産事業本部情報企画部「農業経営調査(令和2年7月)」「(2020年9月3日)より報告者作成。課題は複数選択(上位3つまで)の回答結果である。

「コロナ禍」では、農業現場の「人手不足」が顕在化

- 「コロナ禍」以前から農業現場では人手不足が課題であったが、感染拡大にともなう「ヒト」の移動制限により、一層深刻な事態に。
- 特に近年、存在感が高まっていた技能実習生の来日予定が混乱したことで、予定していた人員の確保ができなかった農業者が多発した。

コロナ禍以前の状況

1) 農業従事者数の減少

基幹的農業従事者数
2割減(05年～15年)
→ 近年、雇用導入が進展

2) 常雇人数が反転、減少に

常雇人数が減少に
2016年がピーク
親戚・近隣者の高齢化

3) 雇用確保は困難に

高い有効求人倍率
JA・行政が就労支援

4) 高まる外国人の存在感

技能実習生の増加続く
特定技能の創設
常雇の1割強が外国人
→ 特定技能での受入拡大

感染拡大にともなう農業分野の「人手不足」は3つの経緯が考えられる

2019年 2020年

1月

2月

3月

4月

5月

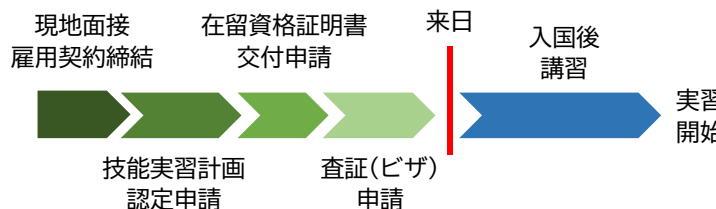
6月

7月

8月

1.
外国人
来日
予定の
混乱

【例】



冬季の農作業が少ないエリアでは、春先に来日が集中するため、影響が目立った(長野、群馬、北海道など)。その後、他エリアにも、影響が広がっている

来日遅れ
懸念

査証の発給遅れ → 申請受理の停止

発給済み査証の効力停止

-3/28 東南アジア7か国も対象に

入国拒否措置【来日が不可に】

-4/3～ 中国全土、東南アジア7か国も対象に

7/29～
レジデンスラック

2.
県境を
またぐ
移動の
自粛

- 稲作エリアにおける「田植え帰省」「手伝い帰省」の自粛
- 観光農園の来客数の減少

4/7 7都府県での緊急事態宣言

-4/16 全国が対象に -5/28 全国で解除

-4/16～ 県境をまたいで人の移動の自粛

-6/19 全国での解除

3.
一斉
休校

- 農業で働く子育て世代が仕事を休むケースが増加

3/2～ 小中高校などでの全国一斉休校

就労に影響があった者を「代替人材」として受け入れる動きが進む

「代替人材」の確保進む -いま国内(近隣)にいる人が農業に従事する動きが加速

- 「代替人材」:「不足人員の代わりに、人手不足経営体で農作業を行う者」(※1)

	就労に影響があった日本人従業員等	自治体・JA職員等 による援農	帰国が困難となった 技能実習生等	他分野に従事していた 技能実習生等
背景等	営業自粛や客数減少、事業活動の縮小 - 休業者数の増加 (宣言後、4月は597万人) - 完全失業者数の増加 - 解雇等見込み労働者数の増加 (1位 製造業、2位 宿泊業、3位 飲食業)【現在】 - 現金給与の減少 ➡ 就業希望の高まり、雇用での連携	近隣での人員不足 - 自治体職員やJA職員が人手不足に直面する農業者等のもとで「援農」を行う - 地元企業が地域貢献として行う事例も - 「副業」規定が未整備なため援農の場合も	帰国が困難に - 外国人母国でも入国に制限。航空便数の激減。 - 日本国内に残る場合、在留資格が期限を迎える。 - また、技能実習の場合、住居の確保も課題となる。 - 日本国内に在留する場合、生活費や住居の確保が課題となる	実習が困難に - 受入先の操業停止、や経営状況の悪化により実習の打ち切りや解雇が発生 (農業分野以外) - 特定技能の対象となる14分野での就労を認める措置
支援策 特例措置	・マッチング支援(➡後述)	・マッチング支援	・在留資格「特定活動」を付与(※2)	・「特定活動」の付与(※2) ・マッチング支援
助成	【農業労働力確保緊急支援事業】代替人材の前職や国籍等を問わず、「代替人材」の受入時の掛かり増し経費を広くカバー 援農者緊急確保支援事業:来日できなかった技能実習生など予定していた人員に係る経費としてあらかじめ見込んでいたものを除いた経費(掛かり増し経費)を助成(交通費3万円/月、宿泊費6千円/日、保険料実費、賃金500円/時間(上限5千円)。農作業委託料、人材派遣料、紹介料も対象。 研修等支援事業:研修実施時の講師謝金等や契約のない援農をした場合の交通費、宿泊費、保険料等。 など			

※1 農林水産省「農業労働力確保緊急支援事業実施要綱」(令和2年4月30日付 2経営第345号 農林水産事務次官依命通知)参照。

※2 当初は、技能実習時と同一の業務を原則として、就労先の確保が困難な場合は関係する業務(同じ職種内の作業)での従事も可能とされていたが、9月からは特定技能の対象となる「特定作業分野」での就労が広く認められることになった。なお、他分野に従事していた技能実習生等は従前とは異なる分野での就労にかかるマッチング支援も用意された。

「代替人材」のスムーズな確保は雇用マッチング支援の存在がポイントに

就労に影響があった日本人についても、様々な雇用マッチング支援が行われている

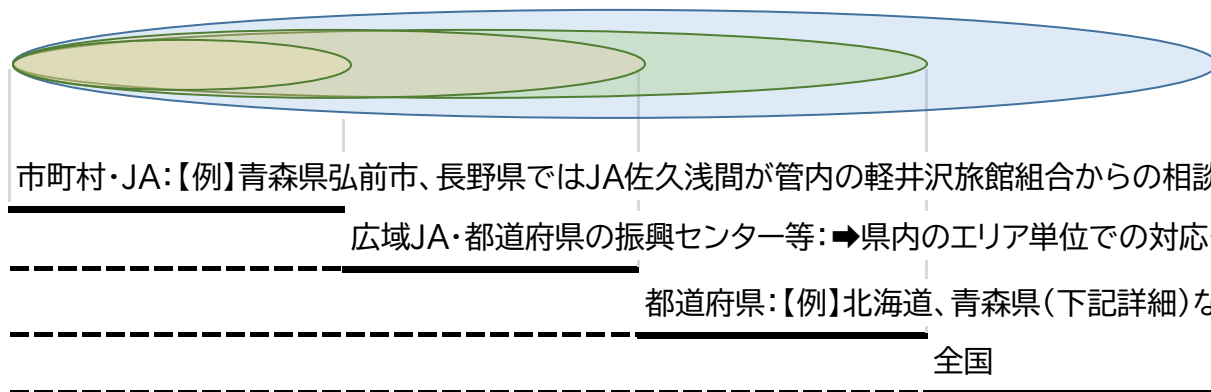
- 求人・求職のニーズを広く把握し、適切かつ迅速に対応する仕組みとなることが望ましい

マッチング支援の
利用者

- 1) 就労に影響があり、他の就労先を確保する必要がある個人等
- 2) 従業員の雇用維持を念頭におき、従業員の働く場を求める企業や組織、団体等

マッチング支援が
対象とする範囲

マッチング支援を行う主体のエリア等が制約となることなく、広く情報集約がはかれることが望ましい。
既存の仕組みの活用や役割分担等を通じて効率的なマッチングがはかれた。



> 就労希望者のニーズの概要(出勤可能日や勤務可能な範囲等)と農業者のニーズを把握する仕組みを構築

【北海道】農業以外も対象に、道全域を対象とする「北海道短期おしごと情報サイト」を創設。JAもここにニーズを掲載することで、情報の一元化・集約化をはかっている。集まった情報を企業等にも提案する(例)JALスタッフとの連携事例

【青森県】公益社団法人あおもり農林業支援センターが20年4月にワンストップ相談窓口を設置。県内のJA等や市町村、ハローワーク等との連携や県が創設しているマッチングサイト(「あおもりの農作業の上手い人たち」)にも掲載することで、相談の間口を広げ、県内の求人・求職ニーズに広く対応できる仕組みとなっている。

農業への就労相談の具体的な事例

ポイント

- 労働力を必要とする農業者を広く把握している
 》JAグループ等に強み
- 就労先を探している人を広く把握している

双方の情報をいかにマッチングできるか
 情報を集約する機能を担う主体が重要
 かつ平時からニーズを把握することが重要

農業者に関する情報は行政やJA等が詳しい 一元的に情報集約することにメリット

派遣会社等との連携も

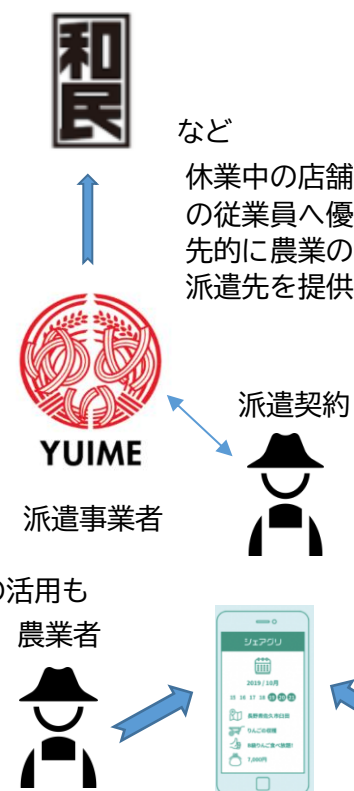
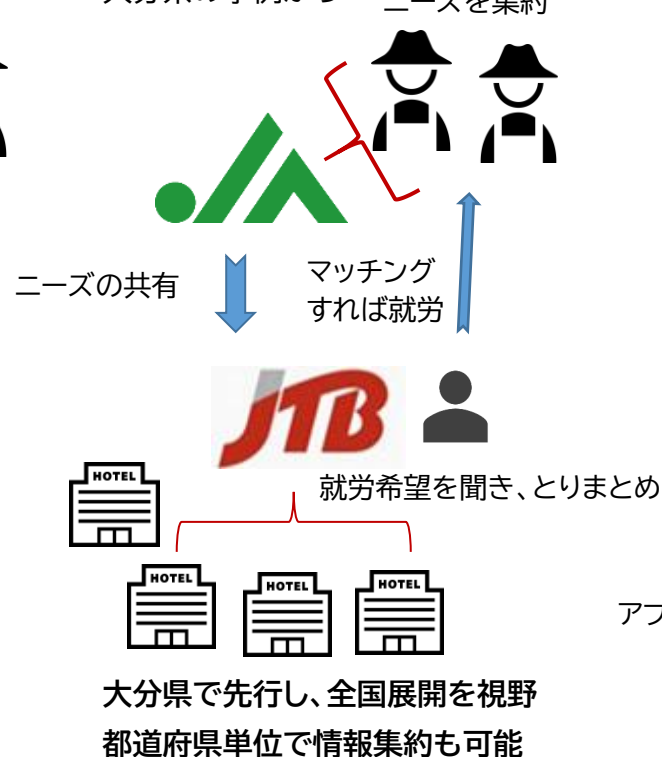
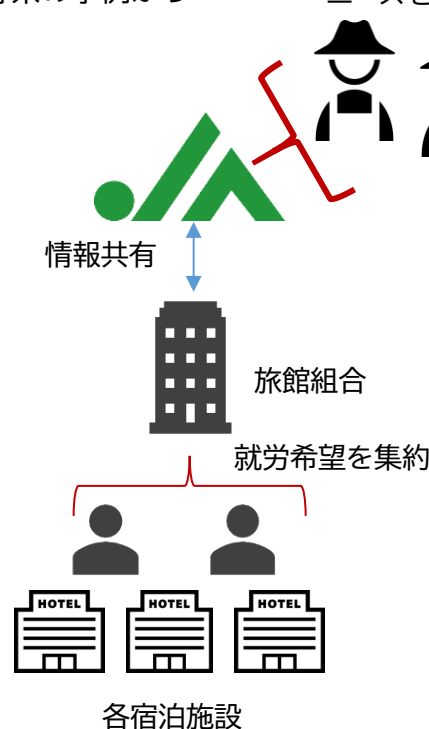
長野県の事例から

ニーズを集約

大分県の事例から

ニーズを集約

ワタミの事例から



※ JTBと全農の連携については、日本農業新聞(20年8月22日)を参照。YUIME(株)の20年8月26日のプレスリリースによれば、上記のワタミ(株)との連携事例は『Table to Farm(テーブルから農地へ)』プロジェクトとして9月から開始している。アプリの活用については、(株)シェアグリウェブサイトを参考とした。

「コロナで農業は変わるのか」
を考えるうえで考慮すべきポイント

令和3年度の農林関係予算でも「コロナ」というワードが多くみられる

令和3年度農林関係予算の主要事項をみると、大きな方向性は継続されている

令和3年度農林関係予算概算要求の主要事項(※)

～**コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティーネットの構築**～
生産基盤の強化と経営安定対策の着実な実施
-生産基盤の強化、水田フル活用の推進、収入保険制度の着実な実施等

～**コロナと共存する生活・生産様式への転換**～
スマート農業・DX・技術開発の推進、食と農に対する理解の醸成
-一層の展開、スマート農機シェアリング実証、農業支援サービス事業育成
デジタルトランスフォーメーション、理解醸成のための国民運動の推進

～**コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出**～
農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進
-農業農村整備の推進、農地集積・集約化、新規就農・多様な人材の育成等

～**コロナを契機とした需要変化への対応と流通の革新**～
5兆円目標の実現に向けた輸出力強化と高付加価値化
-グローバル産地の育成、規制緩和撤廃に向けた取組み等

～**水際対策の強化等による食の安全確保**～
食の安全と消費者の信頼確保
-家畜伝染疾病・重要病害虫の発生・侵入予防等

～**コロナを契機とした都市部から地方への移住を促す環境の整備**～
農山漁村の活性化
-日本型直接支払い、棚田保全、農泊推進、都市農業振興、鳥獣害対策等

【参考】令和2年度農林関係予算概算要求の主要事項

水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
※水田活用の直接支払交付金、水田畑地化・汎用化整備等

「スマート農業」の実現と強い農業のための基礎づくり
※「スマート農業」の社会実装の加速化、基盤整備
競争力強化・国土強靱化に資する基盤整備と施設整備等

担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進
※「人・農地プラン」の実質化等、多様な担い手の育成・確保

政府一体となった輸出力強化と高付加価値化
※「人・農地プラン」の実質化等、多様な担い手の育成・確保

食の安全・消費者の信頼確保
※家畜伝染性疾病対策、食の安全確保のためのリスク管理等

農林漁業の活性化
※日本型直接支払い、「農泊」の推進、鳥獣被害防止対策等

拡
充

基本計画は、多様な人材確保に加え、特定技能外国人の受入れも視野

2020年3月の「食料・農業・農村基本計画」は、農業現場を支える多様な人材や主体の活躍に関する方針を提示
労働力確保については、以下のような取組みが明示されている

① 中小・家族経営など多様な経営体による地域の下支え

② 次世代型の農業支援サービスの定着

農業者が営農活動の外部委託など様々な農業支援サービスを活用することで経営の継続や効率化を図る

③ 多様な人材が活躍できる農業の「働き方改革」の推進

1) 農業の現場で必要な人材を確保していくためには、他産業とそん色ない働きやすい環境を整える必要がある。

多様な人材を確保し、それぞれの知見、経験、能力などの強みを活かしつつ、農業経営体や地域を支える取組の推進が必要

【想定されている者の具体例】

- ① 就職氷河期世代を含む若者
- ② 女性
- ③ 他産業を退職した人材
- ④ 高齢者
- ⑤ 障がい者
- ⑥ 生活困窮者

→厚生労働省生活困窮者自立支援制度等とも連携

仕組みの創設が
必要

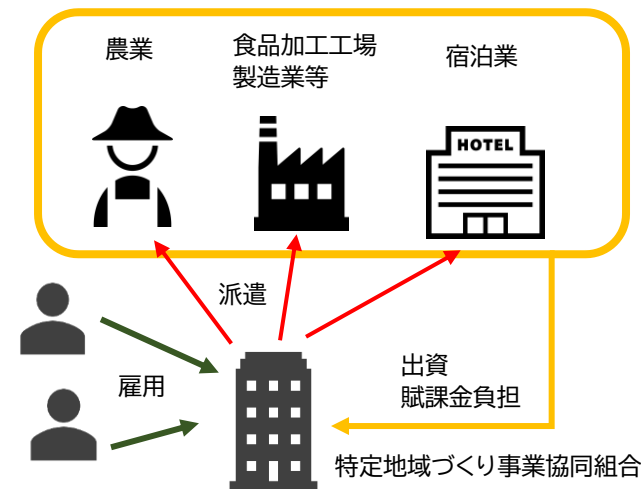
2) 働きやすい環境づくりの推進

労働時間の管理、休日・休憩の確保、男女別トイレの整備、キャリアパスやコミュニケーションの充実等

3) 農繁期等における労働力の確保

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」(いわゆる「特定地域づくり法」)の仕組みを活用

特定地域づくり事業協同組合が地域内外の者を雇用。マルチワーカー(季節毎の労働需要に応じて複数の事業者の事業に従事)を派遣する



こうした取組を進めてもなお不足する人材を確保するため、特定技能制度による農業現場での外国人材の円滑な受け入れに向けた環境整備を推進する
→「最後の砦」的な位置付け
→外国人労働力への依存度がさらに高まる可能性も

外国人の受入れについては、考慮する事項が増えた

- 政策として特定技能外国人の受入拡大を目指す方向性は維持。現場の期待も高い。一方、以下の通り考慮すべき事項は増えている。

コロナ禍以前の状況・指摘事項

1) 外国人労働力への依存リスク

・中長期的なリスクの存在

- ※ 他国、他産業との人材獲得競争激化
- ※ 外国人母国との賃金格差の縮小
 - ≫ 日本の農業への従事希望者がいるか？
 - ≫ 「呼べば来てくれる」状況は続かない可能性が大きい

2) 外国人の待遇をめぐる問題

・賃金等、待遇をめくり問題が発生

・技能実習では失踪も課題に

- ※ 「同一労働・同一賃金」の対象に
 - 多くの農業者でも2021年から適用開始

3) 各種制度をめぐる問題

・技能実習、特定技能の在り方

コロナ禍以降の課題・変化

・「短期」的リスクが追加。構造的な課題が再認識されることに

- ※ 突発的に出入国が制限されることがありえる
 - ≫ アメリカ、フランス、ドイツ等でも、国境をまたぐ人の移動の制限で人手不足が顕在化(外国人労働力が「食卓」を支えていることが明らかに)
 - ➡ 外国人労働力に依存することの「脆弱性」が認識される
 - ≫ 政策としては、特定技能の受入拡大方針が継続。
 - 【食料・農業・農村基本計画】(2020年3月)
 - 【外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和2年度改訂版)】
 - ≫ 一時帰国のリスクの高まりもあり、国内での継続的な従事を可能とする仕組みを模索する動きが増えている(県境をまたぐ人材の融通等)

・外国人が高い感染リスクにさらされないように配慮する必要

- ※ 海外では外国人労働者の集団感染事例が多発
 - ≫ 外国人労働者が多く働くアメリカやドイツの食肉処理施設において集団感染発生。
 - ➡ 周辺地域を巻き込む事態に。処理がストップしたため、生産者の出荷もストップ。アメリカでは、牛肉供給減少にともない、価格も上昇。
 - ➡ 要因として、職場環境、報酬額等の待遇条件、住居の劣悪さが指摘される。
 - ≫ 日本国内でも技能実習生、特定技能外国人は集団生活となるケースが多いため、感染予防策、感染者が出たときの対策等、医療機関の利用方法等が要検討となる。
 - ≫ 日本と外国人の母国との状況の違いの影響や外国人に対する地域からの「差別」や「排外主義」が生じないように配慮・対応することも必要に。失業対策も

・技能実習生が来日しないと「人手不足」となる国内状況

- ≫ 本来の制度との「乖離」を指摘する声も(※2)

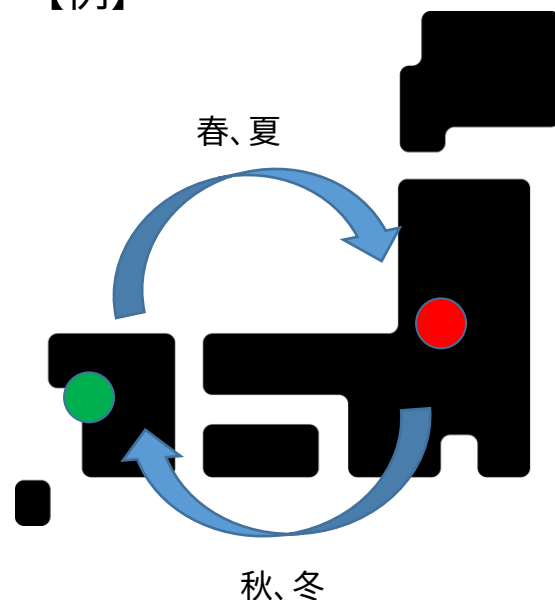
※1 これらの内容に関しては、「外国人労働者問題と他産業からの転職受入れ」『農業と経済 2020・12臨時増刊号』(20年10月中旬刊行)に別途執筆している。

※2 コロナ禍の動向を踏まえた制度に対する指摘としては、鳥井一平『新型コロナウイルス』(15)コロナ禍で見た移民社会の実像と今後の課題」(2020年4月28日 日本記者クラブ会見)や鳥井一平「新型コロナウイルス感染拡大と移民」(2020年8月24日、法学館憲法研究所ウェブレポート)

コロナ禍以降、特定技能外国人の人材融通をはかる動きが加速

特定技能では派遣形態での雇用が可能なことを生かし、県をまたぐ人材の融通を計画

【例】



- ・ 特定技能外国人は、農業と漁業分野に限り、派遣形態での雇用が認められている
- ・ このとき特定技能外国人は、派遣事業者と契約を継続したうえで、農作業のニーズに応じて派遣先が変更される。
- ・ 派遣形態とするか、雇用主を変更するかは農業者および地域の判断となる。

【例】 長野県

- ・ 農作業は3月・4月～10月・11月。それ以降は降雪も影響し、従事する農作業がないケースが多い。
 - ・ 技能実習生の場合は、これまで農閑期にあわせて帰国するケースが多かった。一方、特定技能では、出入国が制限がないため、農閑期の一時帰国も視野に入っていた。
 - ・ しかし、今回の「コロナ禍」において、突如出入国が不可となるリスクがあることが認識された。そのため、来日後、できる限り在留し続けるために従事する先を確保する動きが散見されるようになっている。
 - ・ 派遣形態は、従事する先の変更をとまなうケースにおいてメリットがある形態。この仕組みを活用して、繁閑期が異なる県境をまたぐ人材融通をはかる事例が出ている
- 【例】長崎県(株エヌ)と長野県(JA長野開発機構)の連携、(株)シェアグリ、(株)グロップ、地球人.jp(株)など)

- ・ 日本人でも、県境をまたぐ人材融通事例はいまだ少ない状況ではあるが、農業者、特定技能外国人双方にとってメリットに感じる者もいると想定される。
- ・ 農繁期が続くことへの配慮や特定技能外国人の希望を聞くことが重要か。

※ 長崎県の(株)エヌと長野県のJA長野開発機構の連携については、日本農業新聞(2020年8月15日付)にも詳しい。こうしたケースも含めた、特定技能外国人の受入れパターン等については、JAの対応を中心に石田一喜「特定技能外国人の受け入れにかかるJAの対応指針」『JA農業協同組合 経営実務』20年10月号に執筆している。

労働力の確保は急務な状況。就労支援に加え、他産業との連携は重要

就労者全体でみても、高齢化が顕著。今後10年を見通したときに、農業で働く人を増やすことは必要^(※1)

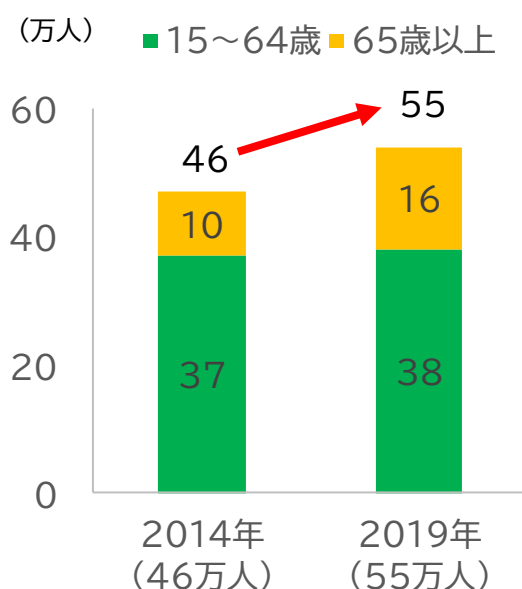
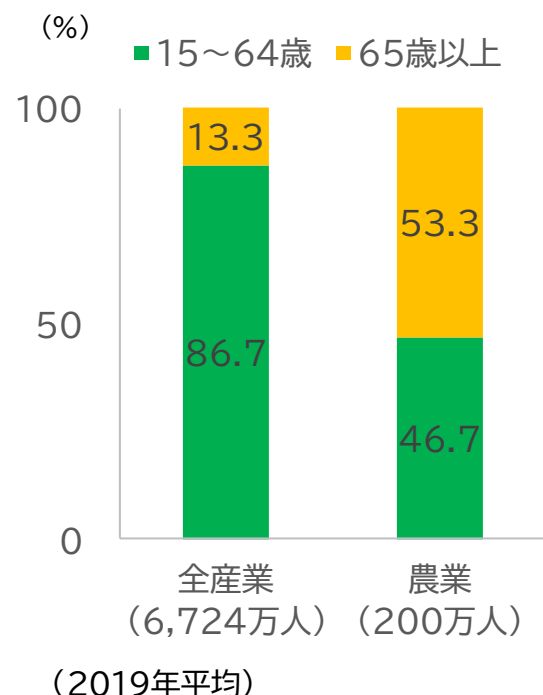
農業は「働けるうちはいつまでも」の割合が高いが^(※2)、今後急速に減少することが懸念される。新規就農者や雇用の確保が課題に…

…雇用者数は増加傾向。55万人(うち正規職員21万人)のうち、38万人が65歳未満。ただし、65歳以上の雇用者が多い…

引き続き、マッチング支援の拡充していくことが重要。

就労者に占める65歳以上就労者の割合

農業分野の雇用者数と年齢構成の推移



雇用されている者でも高齢化が顕著。今後、農業に従事する人が急速に減少する可能性大。

➡農業で働くことに興味を持つものに対して、積極的に就労支援を行うことが、ますます重要に

➡50歳～59歳の就農希望者を対象とする「シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業」も開始^(※3)

※1 総務省統計局「労働力調査」。なお、労働力調査においては、「家族従事者」であっても、年間収入に応じて、雇用者に含まれる点に留意が必要となる。

※2 内閣府「高齢者の健康に関する意識調査結果」によれば、農林業では7割の高齢者が退職希望年齢を「働けるうちはいつまでも」と回答している(全体では3割)。

※3 「シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業」は、50歳の就農希望者に対して行う、営農技術習得のための実践研修等の費用(1人あたり最大120万円)を助成するもの。

今回の農業従事をきっかけに「働きやすい」農業を検討することも重要

今回の連携をきっかけに新たな視野を持つとともに、「働きやすさ」のポイントに気付くことも大事



農業は初めてだが、地域の特産品づくりにも携われ、良い勉強になる

今回連携した旅館から宿泊客を農業体験で受け入れることなどにもつながる



就労先を探していたので、農業の仕事が見つかってよかった



農業は思ったより「きつかった」ので、自分には向いてなかった

地場の農産物への関心の高まり

農業で働くことへの関心の高まり

農業と宿泊業の人的な交流や業務上の連携も

「平時」の状態から、連携できるような体制整備が重要

ただし、近隣の農業で常に人手が必要なわけではないことに留意

今回、様々な人が農作業に従事するなかで、こういったポイントが「きつかった」のか、聞いていくことが重要

「働きやすく」感じてもらえる工夫
今後は本業のノウハウ活用も視野に

仕組みの構築を通じて「働きやすさ」を確保することもできる

農作業に不慣れな者にも、「働きやすさ」を感じてもらう工夫や仕組み作りが重要

「きつかった」で想定される理由

- ・作業指示があいまい
- ・仕事に慣れない

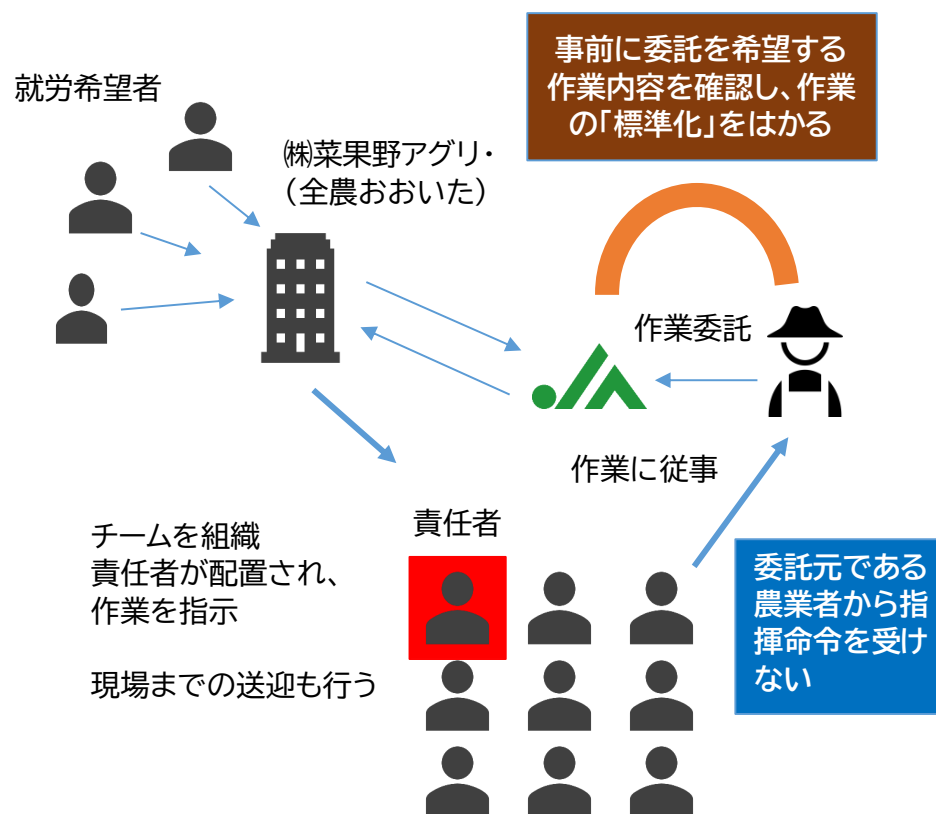
農業者が農作業未経験者への作業指示および「従業員シェアリング」の対応に慣れていないことが背景の1つとなっている

今後、田園回帰あるいは「半農半X」の受入拡大を目指すのであれば、農作業経験が少ない者がいることを前提とした対応が必須と考えられる。作業指示の在り方を含め、見直しおよびノウハウの蓄積を進める必要があり、受け入れる側である農業者が意識を変えていくことも重要ではないか。

これとは別に、農業者が直接雇用しない形態（派遣あるいは作業請負の仕組みの構築）を検討することも可能である。

直面している労働力ニーズの性質を把握することが必須。今後展開が見込まれる「農業支援サービス事業」を通じた労働力確保を視野に入れてもよい

【例】全農おおいた・(株)菜果野アグリの農作業受託の仕組み

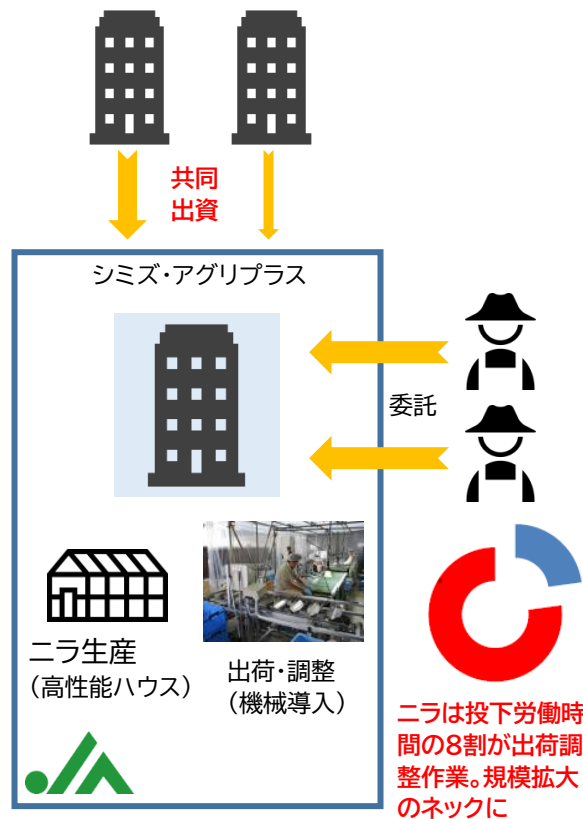


地域的な課題である人手不足に企業が対応するケースも

人手が必要な作業に着目した参入事例

シミズ・アグリプラス(株)(清水建設)

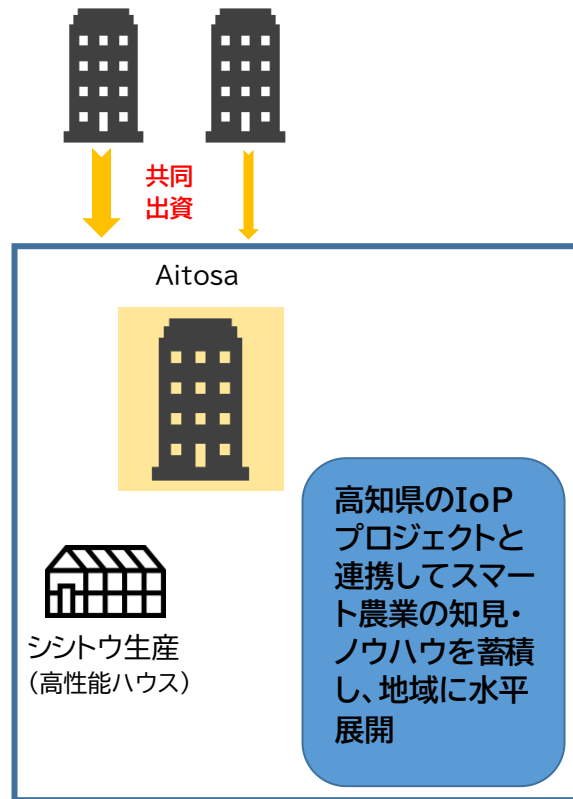
清水建設 農林中央金庫



生産者のネックである出荷調整作業をサポート
JAの経済センター内に本社・選果施設を設置

Aitosa(株)(四国電力)

四国電力 農林中央金庫



生産者のネックとなる薬剤噴霧と収穫をサポート
するためのスマート農業のノウハウを蓄積

労働力支援のポイント

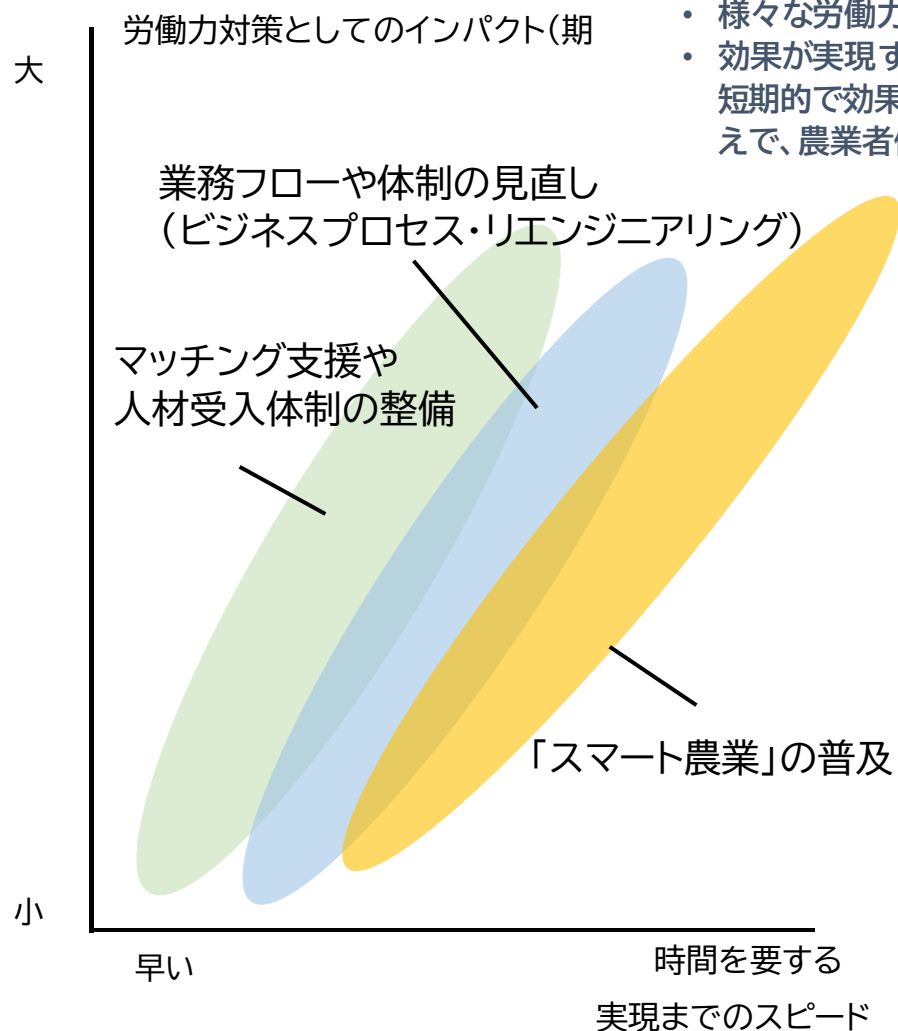
労働力が必要な作業に注目した企業の参入事例が出てきている

労働力支援や省力化技術の提案等については、各農業者が直面する課題に対応することを意識することに加え、ニーズを集約化していくことが重要

このとき、各種サービス提供の料金設定は、前例がないことから難しいという声が多く聞かれる

労働力対策としては、短期・中期・長期的な視野を持って対策を進めるべき

労働力対策としての位置づけイメージ



- ・ 様々な労働力対策が検討可能であり、インパクトも異なる。
- ・ 効果が実現するまでのスピード感や取組みやすさに違いがあることが留意点。
短期的で効果が出やすい取組み、中長期的な時間を要する取組みに分けたうえで、農業者側が必要な組織体制変更とあわせて議論検討すべき。

「スマート農業」の普及

- 【現状①】一部技術を除き、実証段階の内容が多い
- 【現状②】すべての作業工程が機械化されていなければ、いずれかの作業工程において人手が必要になる
- 【現状③】導入にあたり組織化が必須。現在、農業支援サービス事業体の育成が目指されている所以。
- 【将来①】収穫、出荷・調整を含む作業が機械化できれば、労働力不足の解消が期待できる。
- 【将来②】導入費用次第では普及の遅れも。

業務フロー・体制の見直し(前提としての「見える化」)

- 【現状①】特に野菜では、投下労働時間の過半を収穫以降の作業に要している。(例)総作業時間において収穫作業の占める割合がほうれんそうでは8割強、きゅうりでは6割強(※1)。
- 【現状②】「農業の働き方改革」を踏まえた検討が行われている。出荷方法や選果場の体制の検討も。
- 【将来】 収穫以降のフロー見直し。消費者の志向を踏まえながら、出荷方法の見直しにも検討余地あり。

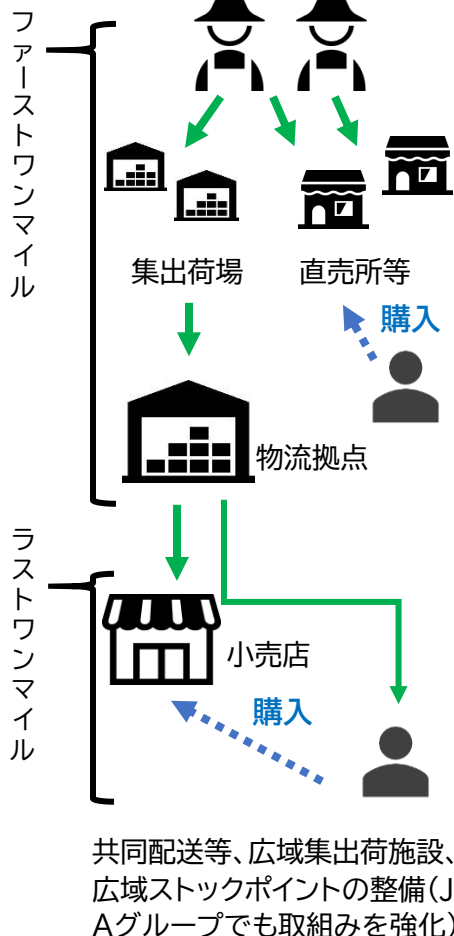
マッチング支援や人材受入体制の整備

ネットスーパーへの対応は生産から物流までを検討することが必要

これまでは、食品流通の合理化が課題となっており、今後も継続的な課題と認識される……

…今後は、コロナ対応を意識するとともに、ネットスーパーのニーズへの対応について、生産から流通まで含めてフローを検討する必要

今後のさらなるニーズ拡大に対応するには……

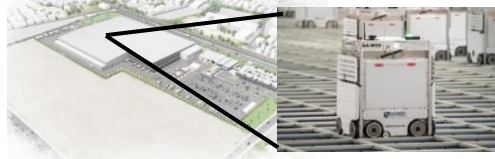


出荷のしやすさがポイント

- > 「持込拠点」の設定がポイント(その後の物流を配慮する事例も(持込拠点⇄直売所))。
- > 配送作業に慣れていない(そこで「食ベチョコ」を運営するビビッドガーデンでは、ヤマト運輸と連携し、注文情報に応じた自動印字を可能に)(※1)

ネットスーパー対応力強化の動きも(※2)

イオン株式会社およびイオンネクスト準備株式会社は、オンライン需要に対応するフィルメントセンターを設置予定。ロボットを活用し、ピックアップも効率化。店舗受取にも対応予定



配送料と品質・利便性を気にしている

インターネット購入を利用しない理由(※3)

価格が割高	53 %
配送料の負担	48 %
他で購入できる	40 %
品質に不安	34 %
受取方法が悪い	16 %

生鮮食品を扱う場合はさらに「品質」を考慮する必要がある

新たな販売先確保にあたって、直売所に出荷するケースも多くみられた
→直売所の遠方の利用者はなかなか購入できない。直売所間の連携へ

直売所以外のニーズ把握が難しい
→JA等や民間企業と連携

海外では消費地近郊での都市農業への関心高まる

近隣消費者、学校給食、子ども食堂等への出荷の在り方への関心が高まる……

地域内物流

今後の需要の高まりに加え、一層の利用者の拡大に向けても、配送作業の効率化は必須。

注文した品の受け取りも自宅までの配送から施設等での受け取りまで多様化することが、広範なニーズに対応可能

※1 日本経済新聞『「食ベチョコ」取扱量が急増 資金調達で物流効率化へ』(2020年8月17日)より。

※2 イオン(株)プレスリリース(2020年8月19日)。

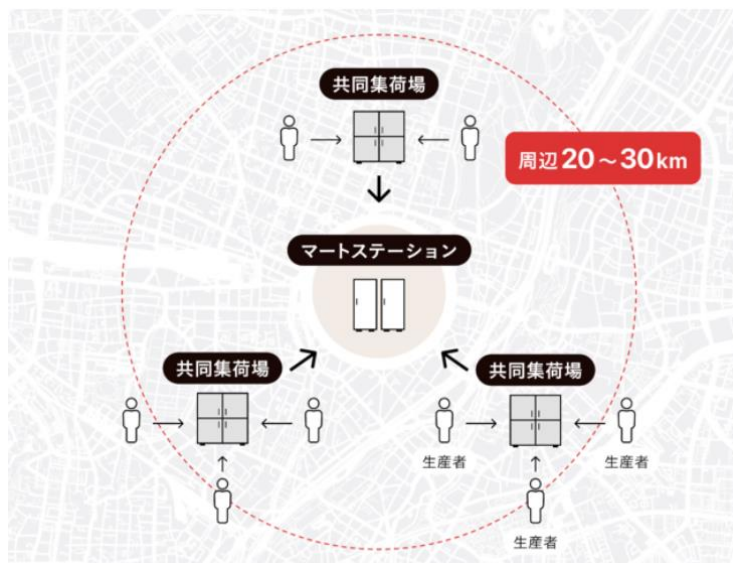
※3 日本政策金融公庫「消費者動向等調査」(令和2年7月調査)。

直売所を共同集荷所とすることで、農業者の出荷しやすさを向上

クックパッド(株)、町田市、JA町田市の取組事例(※)「地域生産物の販促・流通構築パッケージ」

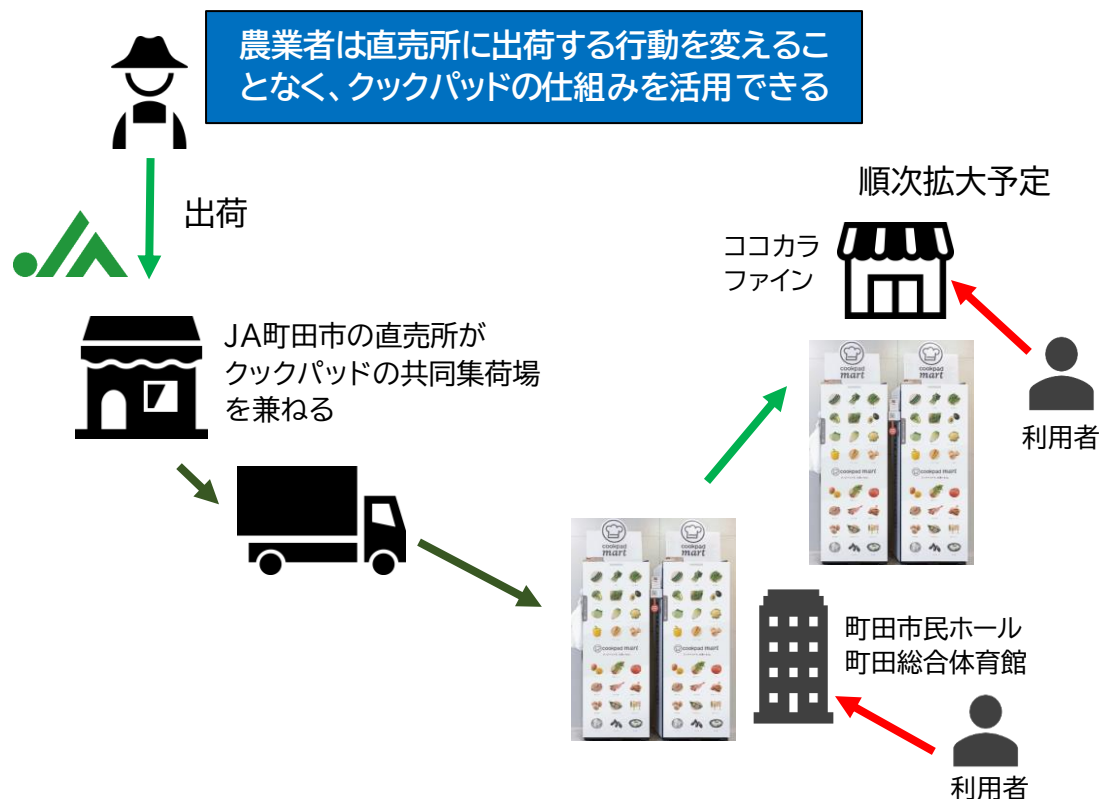
3者で「町田市内産農産物の地産地消推進に関する連携協定」を締結(20年8月20日)。20年9月からサービス開始

クックパッドマートの仕組み



農業者:
地域に設置された共同集荷所へ近隣の生産者が商品を出荷
利用者:
サイトから注文したうえで、その日の夕方には各地のマートステーションで受け取り(4月からは自宅への宅配サービスも可能に(有料))。

町田市での仕組み

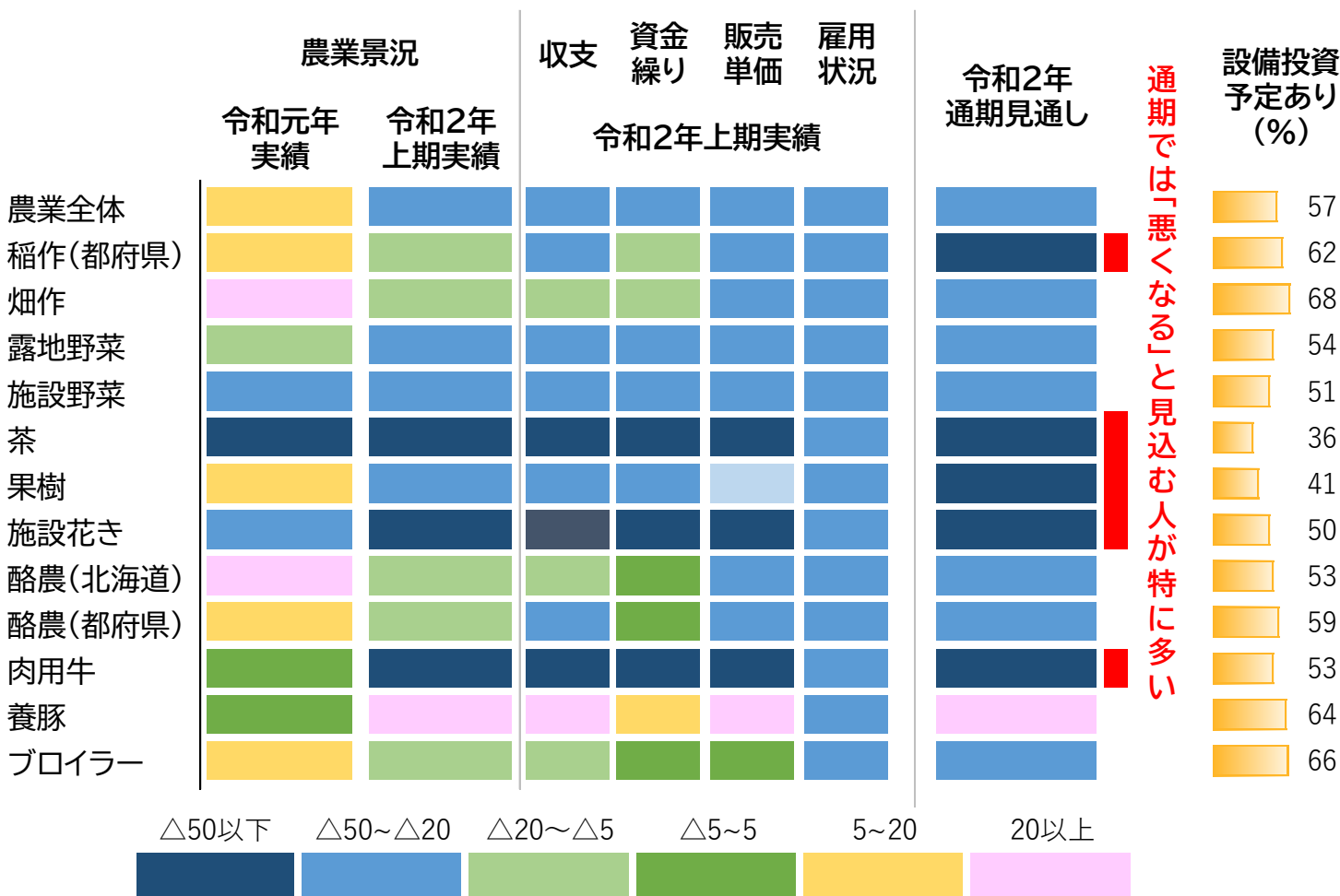


- ・ 直売所が近隣にない消費者でも、近隣の受け取り場所で地場の農産物を受け取ることができる
- ・ クックパッドのレシピとの連携も
- ・ 直売所とは異なり、選んで購入することにはならない。よって、農産物の品質や質の均一化等がより重要に(JAの営農指導が重要に)

通期の農業景況を悪くすると見込む業種を中心に、営農継続支援が必須

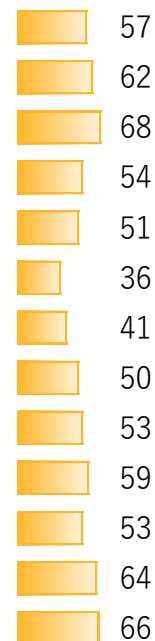
農業景況(令和元年実績、令和2年上期実績、令和2年通期見通し)^{※1}

稲作(都府県)、茶、果樹、施設花き、肉用牛で「悪くなる」と見込む者が多い



通期では「悪くなる」と見込む人が特に多い

設備投資
予定あり
(%)



今回の事態を契機として、離農や事業規模の縮小を検討する者が増加する可能性も大きい

肉用牛の場合は、素牛供給を含めた影響を検討する必要があると考えられる(※2)

運転資金や設備資金の対応が重要に

持続化給付金(収入減を条件とするもの)や経営継続補助金(経営継続にかかる取組経費の一部を補填するもの)の活用も重要

※1 日本政策金融公庫農林水産事業本部情報企画部「農業経営調査(令和2年7月)」(2020年9月3日)より報告者作成。

※2 本内容については、猪尾祥一「新型コロナウイルス影響下で求められる和牛素牛の供給基盤強化」(日本総研「経営コラム」2020年5月21日)等参照。

おわりに

農畜産物は「モノ」である

土地を利用する産業であることを考慮すれば、生産には移動が必須

- そのうえで、いかに機械化、デジタル技術等の活用によって、望ましい状況を実現できるかを考えることが望ましい。
- JAグループを含め、既存のノウハウの活用を考慮に入れることが望ましいことに加え、継続性の観点から、農業生産者の対応しやすさを考慮に入れることが望ましい。
- 農業に関心を持つ人が増えたことに対し、農業側がより意識的になる必要。
- 「半農半X」への対応など、新たな動きに対するフォローをしていくうえでは、今回生じた状況を踏まえ、適切にニーズを把握しつつ、対応策を検討すべきである。